

# 非常時災害マニュアル

一般社団法人 MTR サポート

からふる中野

平成28年4月1日施行

令和2年8月1日更新

令和5年1月10日更新

## 1、障がい児支援施設等の立地条件

- ・ 6階建て共同住宅1階フロア
- ・ 建設構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 建築月：昭和53年12月

## 2、災害に関する情報の入手方法

### ●火災発生時●

- ・ マンション内非常ベル
- ・ 煙感知器

### ●地震発生時（津波発生時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

### ●豪雨発生時（大和川氾濫時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

### ●防災マップの掲示●

- ・ ハザードマップ及び避難先マップを事務所内に掲示し、職員への周知

## 3、災害時の指揮系統、連絡先及び通信手段の確認

### ●指揮系統について●

- ・ 災害発生直後は、出勤している上長順【管理者、児発管、主任、常勤職員の順】の指示を元に対応。
- ・ 送迎中の車内での対応については、運転手車載している防災マップを元に、近場の避難場所へ避難後、出勤している上長順【上記項目参照】の指示を元に対応。

## ●連絡先●

- ・東住吉消防署：06-6691-0119
- ・消防連絡（119番）      ・緊急伝言ダイヤル（171番）
- ・避難先電話 中野中学校：06-6702-455
  - ・緊急伝言ダイヤル（171番）

## 4、各災害時の避難方法

### 【火災発生時】

#### （1）火災予測状況

- ・事業所内において、火災が起こりうる原因は以下に考えられる。
  - ①コンセント類のショート等。
  - ②クッキング等の調理器具の使用。
  - ③タバコの不始末。
  - ④他者による放火。

#### （2）火災発生の予防及び避難方法

### ●火災発生の予防●

- ・洗濯機類のコンセントは、必ずアースを使用する。
- ・コンセント類は長期間つけっぱなしにしておくと、埃は湿気が溜まり発火の恐れがあるため、月に一度コンセントを抜いて乾いた布等で、拭き取る。
- ・クッキング等にて調理器具を使用する際は、使用に十分な注意を払う。児童がお手伝い等をする際も、適切な使用を心掛ける。
- ・喫煙者は、指定の位置以外で喫煙しない。喫煙後のタバコは、必ず火を消し灰皿等以外に破棄しない。
- ・職員不在時の戸締りを徹底し、部外者が事業所に接触できる機会を無くす。
- ・消防点検にて、年2回、非常ベル等の点検を実施し、器具の故障等が無いか定期的に確認を行う。また、月に一度、消火器・非常ベル等の不具合が無いか確認を行う。

### ●災害発生時●

- ・火事の火元を特定。
- ・火災規模小さいようであれば、消火器にて職員が火元の消火を行う。他職員は、児童を火元から遠ざけて児童の安全を確保する。

- ・火災規模が大ききようであれば、火事の拡大を防ぐため、ブレーカーを落とす。
- ・職員が指示の下、全職員・全児童は体を低くし口元をハンカチや服の袖口で隠す。
- ・児童、職員の安全確認後、固定電話を転送設定する。職員は送迎用携帯電話を所持する。
- ・「からふる中野」を出た後、**徒歩にて**「白鷺公園」へ移動。
- ・前後に職員を配置し間に児童が入る。
- ・移動後、「119」TEL 及び保護者様へ連絡を行う。
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

### ●避難経路●



- ① 「からふる中野」を出た後、信号を渡り、「東住吉郵便局東」に進む。
- ② 「大阪市立新平野西小学校」が見えたら、信号を渡り左折。
- ③ 「白鷺公園」までたどり着いたら園内に入り、右方向の緑道を通る。
- ④ フェンス沿い途中にある、グラウンドの入り口からグラウンド内へ避難する。

## 【水害発生時】

### (1) 水害予測状況

- ・大和川氾濫時、最大3～5Mの浸水が予想されている。
- ・津波に関しては、当事業所区域において影響はないと予想されている。

## (2) 大和川氾濫、洪水時の避難方法

### ●情報収集●

- ・天気予報等にて情報収集を小まめに行い、大雨時・豪雨時など水害が予測される日時を事前に予測しておく。
- ・危険性の高い営業日に関しては、保護者様へ営業日前に連絡を行い、当日の事業所対応状況をお伝えし、ご利用等の状況確認を行う。
- ・児童及び職員の安全を最優先に、特に危険が予測される時間帯の送迎及び営業を避ける。

### ●災害発生時●

- ・前述の方法にて災害の発生確認後、直ちに避難体制を取る。
- ・玄関の窓ガラスに「KS第一マンションへ避難します。」と張り紙を掲示する。
- ・児童と職員の安全を確認後、固定電話は転送設定し、転送用送迎携帯を職員が所持。
- ・職員は、災害グッズを携帯する。
- ・職員が前方と後方に配置し、間に児童が入りマンションの階上へ移動。
- ・エレベーターは機能しない可能性も有るので、使用しないこと。
- ・避難後、保護者様へ状況の報告の連絡を行う。電話が繋がりにくい場合は、緊急伝言ダイヤル(171)の使用。
- ・災害の状況等を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

### ●避難経路●



- ① 「からふる中野」を出て、横断歩道を渡らずに右へ進む。
- ② 右手側に「KS第一マンション」の入り口があるので、階段を使用して階上へ避難する。

## 【地震災害発生時】

### (1) 地震災害予測状況

- ・南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する可能性が最も高く、大阪市内においては震度6弱程度の地震が予測されている。
- ・東南海・南海地震は30年以内に70%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度5弱～5強程度の地震が予測されている。
- ・上町断層帯地震は30年以内に2～3%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度6弱～6強程度の地震が予測されている。
- ・他の断層による地震については、発生予測が極めて低いため割愛。
- ・以上の地震による津波災害は、事業所近辺においては範囲外とされている。

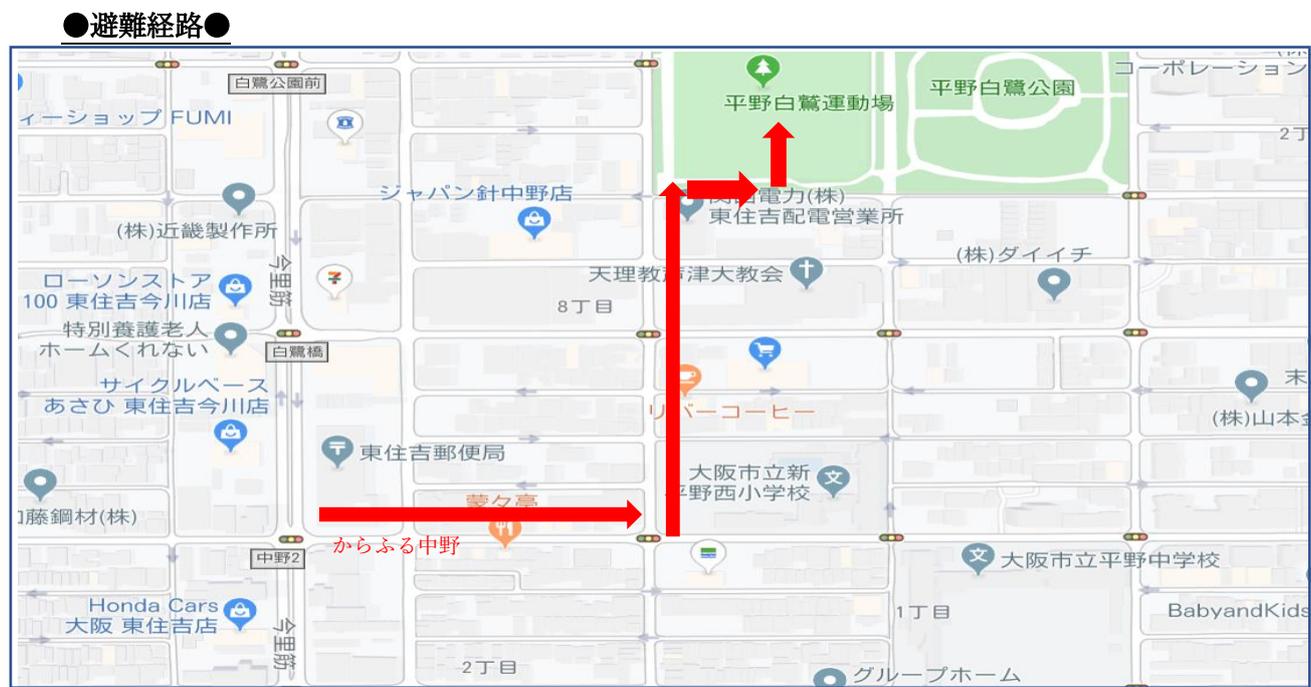
### (2) 地震災害時の避難方法

#### ●災害発生時●

- ・前述の方法にて、緊急地震速報等発生後、速やかに職員指示の下、机や布団・毛布等にて身の安全を確保ししゃがんで待機する。可能ならば、玄関ドアを開ける。
- ・揺れが収まっても余震の可能性もあるため、十分に気を付ける。
- ・揺れが収まったら、児童及び職員の怪我の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合はラジオに乾電池を入れて情報収集を行う。
- ・火災が発生している場合は、事務所の消火器を使用して初期消火を行う。
  - ・住所録の指定連絡先保護者様携帯電話に、電話もしくはショートメール、SNS (LINEworks) にて安否についての連絡を手分けして行う。
- ・引き取りが可能なお子様から順次帰宅、引き取り困難なお子様に関しては、施設内に待機、その後行政から避難勧告・避難指示が発令された場合には、その指示に従い避難場所へ移動する。
- ・職員、児童の安全確認後、固定電話の転送を行い、転送用携帯電話を持つ。
- ・職員は災害グッズを携帯する事。
- ・外に出る際は、前と後ろに職員を配置、間に児童が入り外へ出る。
- ・入口付近では、窓ガラス等の破片に気を付け必ず靴を履いて出る事。
- ・事業所のドアに、「白鷺公園へ避難します」と張り紙を掲示する。
- ・下記の避難経路を通り、「白鷺公園」まで職員が誘導を行う。道中、建物等の倒壊等に気を付ける。避難の際は、車の使用はしない。
- ・「白鷺公園」到着後、保護者様へ状況の報告の電話をする。電話が繋がりにくい場合は、緊急

伝言ダイヤル(171)の使用。

- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。



- ①「からふる中野」を出た後、信号を渡り、「東住吉郵便局東」に進む。
- ②「大阪市立新平野西小学校」が見えたら、信号を渡り左折。
- ③「白鷺公園」までたどり着いたら園内に入り、右方向の緑道を通る。
- ④フェンス沿い途中にある、グラウンドの入り口からグラウンド内へ避難する。

※道中、信号や横断歩道あり。信号が機能していない可能性もあるので、車の往来には十分に注意を払う。

## 5、災害への対策

### (1) 避難訓練の実施

- ・職員は繁忙期を除き月に1度、避難訓練を実施する。
- ・避難訓練の年間のスケジュールは、以下のものとする。(事業所の状況により、予定の変更有)

【避難訓練のスケジュール】

月	内容	備考
4月	火災時訓練	
5月	地震時訓練	
6月	水害時訓練	
7月	火災時訓練	
8月		繁忙期にて未実施
9月	地震時訓練	
10月	水害時訓練	
11月	火災時訓練	
12月	地震時訓練	
1月	火災時訓練	
2月	防災センター等体験	外部施設にて体験学習
3月	地震時訓練	

(2) 災害用具の準備

- ・事業所は災害時に備え災害グッズを準備し、全職員に所在を周知する。いつでも使用できるように毎月点検を実施する。